

令和元年第9回海津市教育委員会議事録

令和元年8月13日（火）午後1時30分より第9回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2－3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

(1) 議事録の承認

(2) 教育長の報告

(3) 継続協議事項

議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について

(4) 協議事項

議案第68号 令和元年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について

議案第69号 海津市教育委員会表彰規程の全部改正について

議案第70号 海津市教育委員会点検評価報告書について

(5) 追加日程

議案第71号 海津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第72号 海津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第73号 公文書の公開について

2 その他

(1) 教育委員会後援事業7・8月申請分について

(2) 海津市教育委員会研修について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 伊 藤 亮 一 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・
大 津 由 佳

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 一 人

教育総務課長 大 橋 隆 幸 学校教育課長 森 島 利 明

こども課長 渡 辺 昌 代

社会教育課長兼図書館長兼歴史民俗資料館長 大 倉 光 好

スポーツ課長 金 森 健 吉

学校給食センター所長 伊 藤 明

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 池 戸 ゆ り

発言者	内 容
教育長	令和元年第9回海津市教育委員会の開催を午後1時30分に宣言する。 (1) 前回の議事録について承認を問う。
全委員	よろしい。
教育長	(2) 教育長の報告を行う 質疑を問う。質疑なしを確認する。 (3) 継続協議事項 議案第86号 (平成28年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求める。
教育総務課長	8月9日に第7回適正規模等に関する検討委員会を開催した。 今回の検討委員会では、学校の適正化に向けた基本的な考え方と学校の適正規模についてを議題としてをあげた。まずは、適正規模について検討委員会でご了解を得ようということで、「望ましい学校規模として1学年が複数学級で構成される規模とし、必要となる学校規模として1学年1学級以上の規模とする。」と、事務局から提案したが、今回の会議では了解は得られなかった。 その理由として、アンケートを実施して、PTAの役員との懇談会が1校しか終了してないことから残り4校の懇談会が終了し、意見を集約してから検討しようということになった。
教育長	検討委員会では、基本的な考え方と教育委員会の方針ということで、一つは各学年2学級以上、もう一つは1学年1学級以上と一つの方針として提案したが、課長が説明したとおり残り4校のPTA役員との懇談会を通して、次回10月に予定している検討委員会への継続審議事項にしていこうということになっている。 質疑を問う。
伊藤委員	了解を得られないというのはどういうことか。
教育総務課長	懇談会については、各地区のアンケート結果等を報告し、どう思うか生みの声を聞くことも大切という事務局の思いもあり開催している。 また、適正規模について、検討委員会の中で方針として決めていただきたいという思いがあったがいろいろな意見があり難しい。
伊藤委員	教育委員会として、こういう方向でいきたいと、前面にだして進

発言者	内 容
	めていかないといけないと思う。
教育長	教育委員会としては、「海津の子どもが望ましい教育環境で育つ中で必要とされる力をつけていく」という観点で考えを出させてもらう。ただ、小学校は園や中学校と違い、防災、財政、地区社協まちづくり等との関わりがあるので、今年度の検討委員会から関係の担当部長に出席してもらっている。
伊藤委員	残り４校の懇談会の結果をみてということか。
教育総務課長	そのとおりです。
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 (３) 継続協議事項 議案第８６号 (平成２８年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第６８号 令和元年度海津市一般会計補正予算(案)(教育委員会分)について説明を求める。
教育総務課長	今回の補正予算(案)については、教育施設整備に対する寄附金として、千代保稲荷神社からの１，０００万円と匿名による９００万円がある。この後、１０月からの幼児教育・保育の無償化に関することと施設の設計委託料等の補正について、それぞれ担当課長より説明させていただく。
こども課長	２ページの歳入から説明をさせていただく。 子ども・子育て支援臨時交付金で２８，３２７千円計上した。 これは、幼児教育・保育無償化が消費税の増税分を財源としている。今年度に関しては、消費税引き上げに伴う地方の税収がわずかであることから臨時の交付金が創設され全額国費でいただける。 続いて、保育園保育料として、３歳以上の保育料が無償化になり入ってこないで、６か月分１１，５２０千円の減額、同じく幼稚園保育料の方が１，５３０千円の減額となる。 続いて、施設型給付費負担金で、私立の幼稚園に負担している施設型給付費が無償化に伴い保育料が入ってこないため、その分の国庫負担分として４９，９３０千円、新設された子育てのための施設等利用給付金５５５千円の増額である。 続いて、子ども・子育て支援交付金で、私立幼稚園利用者の給食費の免除ということで１８千円の増額となる。 続いて、県費負担分の施設型給付費負担金として１７，９１６千円、子育てのための施設等利用給付交付金として２７７千円の増額である。

発言者	内 容
	続いて、県補助金の子ども・子育て支援交付金として18千円の増額となる。 続いて、雑入の保育園主食代保護者負担金として、3歳以上の主食代が公の会計を通らず園から給食センターに直接支給されることになったことから487千円の減額となる。同じく雑入の保育部副食費負担金で、今まで保育部の子は保育料の中におやつ代が含まれていたが、無償化に伴いおやつ代は負担していただくということで460千円の増額となる。
教育総務課長	続いて、10ページの歳出から説明をさせていただく。 小学校管理事業の工事設計委託料の各小学校校舎トイレ改修工事実施設計業務委託として、13,000千円計上するもの。エアコンについては、市内小中学校普通教室100%設置済みで、今後、児童生徒の学校施設の環境整備は、トイレの洋式化を進めていく。国の国土強靱化関連で次年度までの予算を国が持っており、今回、その財政支援を受けるため計上するもの。対象校については、大規模改修等を実施していない東江小学校、大江小学校、今尾小学校、海西小学校である。高須小学校についても北舎の洋式化率が低いことから実施する。併せて体育館のトイレの改修も実施していきたい。同じく小学校管理事業の工事請負費で東江小学校屋上防水修繕工事として2,853千円計上するもの。昨年の台風で校舎3階の防水シートが飛び、その修繕工事は終了しているが、今回、北側の1階の出っ張った部分の防水シートが破損していることが判明したことによる。
学校教育課長	続いて、11ページの小学校管理事業の備品購入費で2つある。 一つは、高須小学校の送迎バスを新規で購入するもの。 二つ目は、川崎の事件を受けて、不審者撃退用の刺股を購入するもので、合計9,275千円の計上となる。バスの購入に伴う諸経費も計上する。 続いて、小学校教育振興事業の図書購入費として、千代保稲荷神社の寄附金を財源に10校分の1,500千円を計上するもの。 続いて、中学校教育振興事業の教材備品購入費で、日新中学校と平田中学校にタブレットを27台ずつ購入するもの。図書購入費として千代保稲荷神社の寄附金を財源に3校分の450千円を計上するもの。
こども課長	続いて、14ページの公立認定こども園運営管理事業の食料費に

発言者	内 容
	については、別紙資料を元に説明をする。備品購入費の絵本については、お千代保稲荷神社の寄附金を財源に3園分の300千円を計上する。 続いて、私立保育園運営事業の保育所型認定こども園施設型給付費負担金で、無償化に伴い保育料が入ってこないため、私立への給付費の増ということで30,000千円、年度当初入園児数の増加に伴う施設型給付費の増ということで27,600千円計上するもの。同じく負担金の子育てのための施設等利用給付費負担金で1,110千円を計上もの。償還金、利子及び割引料で昨年度の精算による施設型給費等国庫負担金過年度返還金及び県負担金過年度返還金の合計1,207千円計上するもの。 続いて、地域子ども・子育て支援事業の備品購入費の絵本については、お千代保稲荷神社の寄附金を財源に子育て支援センター分の50千円を計上する。負担金、補助及び交付金で、私立幼稚園利用者の副食費の免除が予想されることから54千円計上する。償還金、利子及び割引料で昨年度の精算による子ども・子育て支援交付金等国庫補助金過年度返還金4,892千円を計上する。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	続いて、17ページの海津公民館管理事業の文化センターの大ホール天井落下防止及び舞台照明改修工事設計業務として6,490千円計上するもの。 続いて、19ページの平田農村環境改善センター事業のふるさと会館の発電機の電池取替修繕で379千円計上するもの。 続いて、20ページの福祉センター管理事業の平田福祉センター非常口ドア修繕で305千円計上するもの。 続いて、21ページの生涯学習センター管理事業の平田図書館雨漏りによる修繕で770千円計上するもの。
教育長	質疑を問う。
伊藤委員	高須小学校のバスは、新規で買うのか。業務委託しているのではないか。
学校教育課長	バスは市のバスで、運転手は外部に委託している。今回、エアコンが全然効かなくなり年数も20年以上経っており、部品もなかなか手に入らないことから、海津温泉で使用していたバスを借りていた。修理して何とか使用できるようになったが、この先不安無く使用できるように、子どもたちの送迎と校外活動の活用にと購入をしていきたい。

発言者	内 容
伊藤委員	今の時代のことを考えると、委託を検討した方がいいと思う。
事務局長	バスは、分校の関係の小学校については助成金があるが、4 km以上ある子どもの数だけカウントされる。高須小学校は助成金が貰えないので、今回は寄附金を充てさせてもらった。城山小学校については助成金が貰えるよう、マイクロバスに変えていく方向で考えている。先ほど課長が説明したように、校外学習や空いている時間は他の学校に積極的に使用してもらうようにということで考えている。
伊藤委員	わかりました。 もう一点、文化センターの工事設計委託は、大規模改修になるのか。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	空調設備の入れ替え工事と併せて大ホールの閉鎖の絡みから天井落下防止と舞台照明の改修工事を行う。財源的にも有利である。
事務局長	合併特例債を借りて財源とすることを考えている。企画財政課や市長からの指示もある。過去に外壁や屋根の大規模改修もしているが未改修部分もあり、今回取りまとめをして設計をお願いした。
伊藤委員	わかりました。
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第68号 令和元年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第69号 海津市教育委員会表彰規程の全部改正について説明を求める。
教育総務課長	今現在の表彰規程の対象は、市内の小学校・中学校に在学する児童生徒のみとなっている。その他の個人団体の教育、学術、文化、スポーツの功績の顕著な者としては、海津市表彰規程によって表彰することとなっている。 改正案としては、児童生徒以外の個人団体を教育委員会で表彰できるようにするものである。海津市表彰規程に該当するものは、適用除外とする。また、海津市表彰規程では、被表彰者の氏名等を市報で公表することになっているが、匿名による寄附者においても感謝状を贈呈できるようにしたい。 主に変更となった条文について説明をする。

発言者	内 容
教育長	質疑を問う。
森委員	金員の寄附金の場合、使い道が教育関係に限るものでいいか。
教育総務課長	そのとおりです。
事務局長	教育委員会は特にご寄附も多く、中には匿名の方もみえる。子どもだけの表彰に限らず、個人や団体の方も教育環境の整備や地域の方と一緒に子どもたちの安全を図ってもらったりしてみえる。これからの励みにしていただくことと、敬意を表するため、教育委員会独自の表彰の幅を広げるということでご理解いただきたい。
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第70号 海津市教育委員会点検評価報告書について説明を求める。
教育総務課長	「平成30年度の教育委員会の事務に関する点検評価報告書」を事前に配布させていただいた。これについて、意見等いただきたい。 この点検評価については、学識経験者の意見聴取も必要であることから、今年も岐阜大学の岩田教授に評価をしていただく方向で考えている。
教育長	ページを区切って指摘等伺う。 1から9ページまで伺う。
全委員	よろしい。
教育長	10から20ページまで伺う。
伊藤委員	11ページの成果課題等－成果の⑤の2行目、「子育て支援センターかいづ」の利用人数を加えた方がいい。
こども課長	修正する。
伊藤委員	13ページの基本施策の⑧で、「中学2年生生徒」を「中学2年生」に修正されたい。 16ページの基本施策の③で、「地域ぐるみで人権教育を推進した」とあるが、成果課題等－成果の③に成果が書いてない。推進したなら加えた方がいい。
学校教育課長	修正する。
伊藤委員	18ページの基本施策の②で、「和食（日本食）を多く取り入れ」とあるが、成果課題等－課題の①に「5％程度に止まっている」と書いてある。不足しているようにみえるが、目標数値的なものはな

発言者	内 容
	いのか。
学校給食センター所長	確認して修正する。
森委員	13ページの基本施策の①で、「教育委員訪問にて、校長より説明」とあるが、4月に学校経営全体構想を教職員の方に校長先生から説明されていると思うので、必要ないかと思う。 同じく③の「全国学力・学習状況調査（小学校6年生・中学校3年生）の結果分析」を最後まで文章を完成されたい。 17ページの成果課題等－成果の①で、「構築した学校スタンダード」というより「〇〇学校の授業はこれだ！！」の方が重点が動いていたように思う。あえて入れなくてもいいのではないか。 同じページの課題の②の一つ目の内容が④の核となる人材育成の推進の方に入るのではないか。
学校教育課長	修正する。
大橋委員	20ページの成果課題等－課題の①の「財産処分することになった」とあるが、市として処分することになっている印象を受けるがどう関わってくるのか。
教育総務課長	財産処分の手続きのことである。国へ別の用途になった場合に報告の手続きが必要となってくる。
森委員	同じページの成果課題等－成果の①の「跡地利用優先交渉あいてをと契約に向けて」「を」がいない。「契約に至らず、跡地はそのままとなった」とあるが、成果に入らないのではないか。次につなげるために課題にあげてはどうか。
教育総務課長	修正する。
大津委員	12ページの成果課題等－課題の④は⑤の間違いではないか。
こども課長	修正する。
森委員	14ページの成果課題等－課題の⑤で、「ICT環境を整備したり」ということも大事ではあるが、運用の仕方の工夫の言葉も入れた方がいいと思う。
学校教育課長	修正する。
	《休憩10分》
教育長	再開する。 21から29ページまで伺う。

発言者	内 容
伊藤委員	２８ページの成果課題等－成果の①の一つ目、「様々な家庭教育支援事業」とあるが、具体的にわかるような表現にしたらどうか。 同じく課題の②も「さらにいろいろな」とあるので、具体的に表現されたい。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	修正する。
森委員	２１ページの基本施策－④の一つ目、頭に「働く」を加えた方がいい。 ２４ページの成果課題等－課題の③で、文面が伝わりにくいので見直した方がいい。 ２５ページの成果課題等－成果の①の人数を具体的に入れた方がいい。 同じく③の「学習情報の改善に努めることができた」とあるが、前半の文面から見ると、「提供の仕方についての工夫」が必要と取れるので再検討されたい。
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	再度、検討する。
大津委員	２３ページの基本施策－④で「かいづ狂言」を「かいづの狂言」に修正されたい。 ２４ページの成果課題等－課題①で、「子どもの講座をサークルに移行を検討し」を「子どもの講座からサークルへの移行を検討し」の方が伝わると思う。 同じく②の「学びの機会の提供する」を「学びの機会を提供する」に修正されたい。
教育長	３０から３９ページまで伺う。
スポーツ課長	３７ページの成果課題等－②の二つ目、「の成功に向けリハーサル大会」を削除していただきたい。
森委員	先ほどに関連し、「大会が成功時に終えた」を「大会を成功裏に終えた」の方が表現がいいと思う。
スポーツ課長	修正する。
大津委員	３８ページの成果課題等－成果の①で、「イングリッシュ・デイ」の参加人数を加えた方がいい。

発言者	内 容
社会教育課長兼 図書館長兼歴史 民俗資料館長	修正する。
教育長	34ページの成果課題等－成果の①にグラウンド・ゴルフ場の工事設計のことを加えた方がいい。 30ページの成果課題等－課題の①の二つ目のみだしが抜けている。 その他指摘等はないか。なしを確認する。 議案第70号 海津市教育委員会点検評価報告書について継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	追加日程 議案第71号 海津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明を求める。
こども課長	これは、国が「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が今年4月1日より施行されたため、国に準じて本市の条例の一部を改正するもの。 この条例は、幼稚園、保育所及び認定こども園の施設型給付事業ではなく、地域型保育事業として3歳未満児を対象とした家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の4事業について、児童福祉法に市の認可事業として位置づけられ、事業を認可する際の基準となるものとして定めているもの。都市部では保育施設に入所できない待機児童の解消のため、また、山間部や離島等では子どもの数が少ないため、施設がなく入所できない子どもに対して、自宅等で事業を行っている。 現在のところ、本市では待機児童もなく、保護者が希望している園に入所できる状況のため、地域型保育事業4事業とも本市が認可している事業はない。 家庭的保育事業とは、0～2歳の子ども1～5人を、主に保育者の自宅で保育する事業である。 今回の主な改正は、第6条、第45条、附則第3条では、家庭的保育事業者等は、連携協力を行う保育所、幼稚園、認定こども園の連携施設を確保することとされているが、連携施設の確保が著しく困難と市長が認める場合についての基準及び経過措置期間を5年延長するもの。

発言者	内 容
	また、第１６条及び附則第２条では、食事の提供に係る経過措置が、家庭的保育者の居宅以外の場所における家庭的保育事業についても、経過措置を１０年に延長するもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第７１号 海津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	追加日程 議案第７２号 海津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明を求める。
こども課長	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の施行に伴い、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正に伴って、当市の条例の一部を改正するもの。 内容は、大きく３つの改正になる。 一つ目は、「幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いの変更」、二つ目は「用語略称の整理」、三つ目は「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、認可基準と基準内容を整合させるための改正」となっている。 一つ目は、１０月１日から施行される幼児教育・保育の無償化に伴い、施設・事業が支払いを受けることのできる食事の提供に要する費用の範囲を改めるもので、条例を定める際の従うべき基準となっている。第１３条第４項がこの部分になり、（新旧対照表Ｐ２３）保育部の保護者から主食の提供に要する費用に加え、副食費の提供に要する費用についても保護者から支払いを受けることができる費用になる。 二つ目は、幼児教育・保育の無償化制度により、新たに「子育てのための施設等利用給付」が創設されたことにより、従来の子どものための教育・保育給付の認定と区別するため、略称が変更になる。 三つ目は、先の条例と関係があるが、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」について、昨年度に行われた改正を受けて、認可基準と基準内容を整合させるための改正となる。 第４２条と附則第５条にあたります。家庭的保育事業者等の連携施設の確保について、認可基準に加えられた特例規定を加えるもの。

発言者	内 容
	大きく３つの改正であるが、その他、条項ずれ等所要の改正も行っている。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第７１号 海津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	追加日程 議案第７３号 公文書の公開について説明を求める。
学校教育課長	内容は、公文書の開示の請求で、石津小学校のプールの利用について、学校評議員会で話し合われた内容の議事録と学校評議員会の構成員を記した文書である。一部非公開があるが、対象となる公文書を開示していいか審議願いたい。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第７３号 公文書の公開について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	その他（１）教育委員会後援事業７・８月申請分について説明を求める。
教育総務係長	７月に３件の申請があり、１件については専決承認済み。８月には４件の申請があり、４件とも専決承認済みである。 No.１９とNo.２０については、新規で申請があった。 No.１９については、海津市民大学が市民の教養と市の活性化を図るため教養講座を開くものである。 No.２０については、養老鉄道 in マルシェ実行委員会より養老鉄道全線開通１００周年及び令和改元を契機として揖斐駅の利活用を推進することを目的としたイベントが行われる。審議願いたい。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 その他（１）教育委員会後援事業７・８月申請分について新規に申請があった後援申請について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	その他（２）海津市教育委員会研修について説明を求める。
教育総務係長	今年度の市内研修の行き先の希望を伺いたい。予定は、１１月で午前中に研修を行い、午後に教育委員会を予定している。
教育長	過去の行き先の一覧があるので参考にさせていただき、次回の教育委員会に意見を伺うことでどうか。

発言者	内 容
全委員	よろしい。
教育長	以上、本日の協議事項をすべて終了しましたので閉会する。
	【午後 4 時 1 5 分終了】